



新型コロナウイルス感染症緊急対策

市長メッセージ

三田を守るため、全力で取り組みます

今、三田は「非常事態」という大きな危機に直面しています。この間、市民のみなさんには外出自粛や休業等で大変ご苦勞をおかけしております。この度、市民を守るため、地域を守るための緊急対策を取りまとめました。大切な市民の命を守るための取り組みであり、全力で取り組んでまいります。現在の危機は、三田市にとって大変厳しいものであり、皆さんの一人一人の協力が欠かせません。大切な命を守るため、安心できる生活を取り戻すため、共に、この危機を乗り越えていきましょう。

三田市長 森 哲男

特別定額給付金

問い合わせ

市民課特別定額給付金担当

TEL 559-5096 FAX 559-5114

4月27日時点で三田市に住民(外国人)登録されている人に、一人あたり10万円を給付します。なお、申請と給付は、住民登録上の世帯単位で行われます。

申請方法には、マイナンバーカードと対応するスマートフォンによる①オンライン申請と、市から郵送する申請書を返送いただく②郵送申請があります。



特別定額給付金の最新情報 ▶

市ホームページ

配偶者からの暴力を理由に避難している方

できるだけ早く、三田市配偶者暴力相談支援センター(電話 563-7830、受付時間:平日 10時から 17時 30分まで)にご相談ください。給付申請に必要な書類をお渡しします。

①オンライン申請

マイナンバーカードおよびマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの場合

受 付 5月1日(金)から受付開始

対 象 世帯主がマイナンバーカードをお持ちの世帯

振込開始 第1期は5月11日～15日の間に随時指定口座に振り込みを開始する予定

②郵送申請

発送予定 5月12日(火)から順次申請書を発送

振込開始 第1期は5月18日頃を目標に随時指定口座に振り込みを開始する予定

給付金を装った詐欺にご注意!!

給付金を装った詐欺行為が多発しています。「個人情報」、「通帳、キャッシュカード」、「暗証番号」の詐取にご注意ください!

生活関連・緊急サポートセンター【緊急サポート・生活相談ダイヤル】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援制度などに関する相談や案内、日常生活の大きな変化による心身への負担など新たな問題の発生に対応するため、「生活関連・緊急サポートセンター」を設置しました。

詳細はこちら ▶



緊急サポート・生活相談ダイヤル

TEL 559-5111

受 付 平日9時～17時30分
※5月6日までは毎日開設

設置期間 令和2年4月28日～6月30日

主な相談 支援制度等の案内、市税等の納付に関すること、専門窓口(心のケアなど)の紹介

生活状況の把握と緊急訪問の実施

突発的なトラブルや虐待等が発生することを防止し心身のケアを図るために、高齢者や障害者、子どもなどのさまざまな対象者の生活状況を把握します。

必要な場合は、緊急訪問を行うなど状況に応じた支援を実施します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策～第1弾～

総額 2億 6,332万円

I 感染拡大防止策 【2,938万円】

※今回掲載していない事業予算も含んだ額です

主な市独自施策

①新型コロナウイルス感染症対策衛生用品購入費【610万円】

感染拡大に備えたマスク、消毒用アルコール等衛生用品の備蓄について、民間の医療機関・福祉施設等での緊急支援を含めた数量を確保します。

II 地域産業への支援【2億 255万円】

※今回掲載していない事業予算も含んだ額です

主な市独自施策

①がんばる事業者応援プロジェクト【500万円】

市内の飲食店が行うテイクアウトや宅配事業に対して支援します。

②市融資制度（中小企業等長期融資）の拡充【6,400万円】

市融資制度を利用しやすくすることで市内事業者の経営を支援します。

■ 信用保証料負担 市 1/2 → 全額市負担

■ 貸付期間 7年以内（据置6カ月）→ 10年以内（据置1年）

③小規模事業者応援助成金【1億円】

国や県の給付金等の対象とならない事業者に対して、市独自の助成金を支給します。

■ 1事業者当たり一律10万円 ■ 前年同月比20%以上50%未満売上減少の小規模事業者が対象

III 市民生活への支援【3,139万円】

※今回掲載していない事業予算も含んだ額です

主な市独自施策

①ひとり親世帯臨時特別給付金【2,704万円】

学校園の臨時休業や事業所の休業等により、特に就業環境の変化に影響を受けやすいひとり親家庭等に対して、市独自の緊急的な支援を行います。

■ 1世帯当たり5万円（5月末に児童扶養手当と合わせて支給予定）

②乳幼児健診の個別実施【123万円】

延期中の「4カ月児健康診査」（集団健診）にかわり、身近な医院での個別健診を市内医療機関で実施します。

新型コロナウイルス感染症緊急対策～第2弾～

総額 113億 7,755万円

I 特別定額給付金【112億 3,171万円】

国の緊急事態宣言のもと、様々な生活の困難に直面する家計に対して迅速かつ的確な支援を行うため、定額の給付金を1人当たり10万円を支給します。

II 子育て世帯への臨時特別給付金【1億 4,584万円】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当の受給世帯（3月31日時点で0歳～中学生のいる世帯）に一時金として対象児童1人当たり1万円を支給します。（6月15日振込予定）